

《開 会》

◇議長 西田時雄

只今から、令和 8 年第 4 回川北町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員数は、10 名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午後 2 時 13 分)

《会期の決定》

◇議長 西田時雄

日程第 1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって会期は 1 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 西田時雄

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、1 番山先謙二郎君、2 番林幸雄君、3 番中村勝巳君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 西田時雄

日程第 3、諸般の報告を致します。

地方自治法第 121 条の規定により、本臨時会における説明のため、会議に出席を求

めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《議 題》

◇議長 西田時雄

日程第 4、議案第 31 号及び議案第 32 号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

全員協議会に引き続きまして、令和 8 年第 4 回議会臨時会を開催を致しました。議員各位にご出席を頂き、誠に有難うございます。

本臨時会に提案を致します案件は、2 件の工事請負契約の締結についてであります。

先ず、議案第 31 号の川北中学校体育館空調設備及びバリアフリー化改修工事については、指名競争入札を 7 月の 21 日に執行致しましたところ、白山建設株式会社が落札をし、消費税を含め 1 億 1,275 万円で仮契約を締結致しております。次の議案第 32 号、第二町民体育館空調設備及びバリアフリー化改修工事についても、指名競争入札を同じく 21 日に執行致しました。真柄建設株式会社北陸事業部が落札をし、消費税を含め、1 億 65 万円で仮契約を締結を致しております。工期はともに令和 9 年、来年の 3 月 31 日までであります。

以上 2 件の議案について、本契約を締結致したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものであり

ます。何卒、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これを持ちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論》

◇議長 西田時雄

これから、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

《採 決》

◇議長 西田時雄

これより議案第 31 号及び議案第 32 号を採決します。まず、議案第 31 号工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第 31 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第 31 号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 32 号工事請負契約の締結についてを採決します。議案第 32 号について、原案の通り決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第 32 号工事請負契約の締結については原案の通り可決されました。

《閉 議》

◇議長 西田時雄

以上を持ちまして、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しましたので、令和 8 年第 4 回川北町議会臨時会を閉会します。

本日は、これにて散会します。

(午後 2 時 18 分)